

令和3年7月19日

児童館利用者 各位

大和町長 浅野 元
(公印省略)

夏季休業期間における児童館（自由来館）利用自粛のご協力について

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、宮城県内においてリバウンド防止徹底期間となっております。

つきましては、夏季休業期間において、放課後児童クラブ以外の児童館のご利用（自由来館等）を出来るだけお控えいただきますようご協力をお願い申し上げます。

なお、今後の感染状況によっては、自由来館を中止する場合がありますので皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

■利用自粛協力期間 夏季休業期間中を対象とします。

①放課後児童クラブ

通常通り利用できますが、ご利用にあたっては、マスクの着用や手指の消毒など感染予防を徹底してください。

②自由来館

できるだけ、ご利用を自粛してください。

担 当：子育て支援課 保育支援係 TEL：345-7503 FAX：345-7240
--